

新居浜校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時	平成22年8月6日（金） 19:00～21:00		
場 所	新居浜公民館		
参加者数	男 56 人	女 24 人	合計 80 人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名（ 子育てサロン「えんぜるっこ」について ）

討議内容

○質問

子育てサロン「えんぜるっこ」は、平成16年9月22日に設立され、毎月1回第3月曜日に、校区内の未就園児と親を対象に開催している。運営は、民生委員・支部社協役員・地域ボランティアで行っている。そして、地域子育て支援センターの朝日保育園の先生にもご指導いただいている。会費は無料で、去年は、延べ260人の親子と100人のボランティアの参加があった。親子で楽しく遊び、子育てで困っていることを相談したりして、友達もできた。

子育てしやすい環境づくりのためには、地域社会のサポートが必要不可欠である。また、地域ぐるみで子供の成長を見守ることで子供がより安全・安心な生活を送ることができる。地域による子育て支援がより充実するように、私たちも頑張っているが、地域で子育て中の若いスタッフのリーダー養成のための研修が重要だと考えている。

地域住民の協力により、世代間の交流を促しながら、地域における子育ての充実をさらに図りたいと思っている。

今は、支部社協の支援により実施しているが、年間に10万円くらい必要である。また、年に1回、福祉バスを利用しての親子遠足を実施しているが、人数が限られており、昨年10人余りの人が行くことができず資金不足のためを痛感した。

- (1) 未来につながる若いスタッフのリーダー養成のために、市はどのように関わっていただけますか。
- (2) 資金不足の解消のために、市からの助成はお願いできないか。

○回答（市長）

市全体では、児童センターの事業を新居浜市としては川西・川東・上部で行っている。身近なところで、子育てサロンという事業をしていただくのは、ありがたい。

リーダー養成は、個々の地域で関わっている皆さんを対象に行う場合と、新居浜市全体で行う場合がある。これまでも朝日保育園の地域子育て支援センターとは連携して行っているということなので、これまで以上に関係を深めていただきたい。市全体でいろいろな講演会や講習会があり、対象になる団体が限られる場合に、十分お声が掛かっていないようなケースもあるのではないかと思うので、そういう情報提供をしていきたい。

活動については、支部社協からの予算で行われていると聞いた。サロンに関するものは、制度としてはつくっていないが、個別の事業について申請する制度もあるが、それは毎年毎年のことになるので、社会福祉協議会との連携の中で実施していただきたい。地域によっては、参加される方に一定の実費をいただいて未永く継続的に実施しているところもあるので、そういう面からも考えてみてはどうかと思う。資金の方は、それに対応する制度が無いので十分なお答えにはならないが、個別に児童福祉課の方で相談やアドバイスをしたいと思っている。

課題名（ ふれあい・いきいきサロンについて ）

討議内容

○質問

ふれあい・いきいきサロンは、平成13年に発足し、新須賀自治会の高齢者を対象として毎年5～6回開催している。会費は1回700～1,000円。世話人は地域ボランティアで運営している。年をとっても住み慣れたところで、安心して楽しく暮らしていける町を目指して、仲間づくりや思い出づくりのための交流の場で、発足して10年間継続して活動している。今では、約40名の参加があり、大変喜んでもらっている。サロンは、社協支部の支援金・自治会の助成金と参加される方の会費で運営している。年3回の史跡巡り研修時には社会福祉協議会の福祉バスを利用しているが、全員が乗れないため、世話人のマイカー3～4台に分乗しており、万が一、事故があった場合が心配である。今後、マイクロバスをもう1台借りられると、参加者が増えても安心である。

- (1) 史跡巡り研修時のマイカー使用について、マイクロバスを借りる助成金をお願い

できないか。また、マイクロバスだけを借りることはできないか。

○回答（市長）

市は、補助金が必要な場合には、全てを公募申請という形で受け付けている。事業計画を出し、こういう趣旨・内容で事業をするので補助金を申請するという形でここ5年ほど行っている。もちろん申請なので、申請しても通らないという場合もあります。その制度を使うのであれば、50%は、それぞれの自主的な費用ということで制度に当てはまるので、対象になる。

自治会の中で使える交付金というものの中で、使いみちをそれぞれ考えていただく。自治会単位、校区単位あるいは公民館事業として、一定の予算を付けて、使いみちについてはその中で考えていただきたい。ある意味、任せていきたい。一件一件の補助をしていくより、地域交流事業として、高齢者の交流事業として、どういう仕組みがつかれるかを考えてみたい。

○要望

マイカーを出した時に、もし事故があったらという心配だけをしているので、また、相談させていただく。

課題名（ 独居高齢者見守り推進活動について ）

討議内容

○質問

独居高齢者見守り推進事業は、新居浜市の計画で社会福祉協議会に委託し、新居浜校区で社会福祉協議会新居浜支部が担当している。在宅における独り暮らしの高齢者が、安心して生活できるよう、地域住民と一体となって、ニーズの発見からサービスの提供へと結びつけるとともに、独居高齢者に対する生活・心情等の相談・助言及び指導を行うことにより、不慮の事故、また、災害の防止及び孤独感の排斥、閉じこもり防止のための情報提供を行うことを趣旨としている。独居高齢者の対象者は、65歳以上である。

見守り推進員の役割・仕事は、

- ① 概ね週一回の対象者への訪問・安否確認
- ② 安否確認の結果の把握・高齢者のニーズへの対応及び緊急対応が必要と認められた場合には、すみやかに民生委員等に連絡して対応する。
- ③ 民生委員と協力を図りながら、一覧表及び個別票を作成する。
- ④ 活動報告書の提出である。

新居浜校区8自治会で約2,200世帯。独居高齢者は193名。民生委員が15名、見守り推進員は16名。

- (1) 高齢化・核家族化も進み、これからますます独居高齢者が増えると予想される。

見守り推進員の仕事が少しでも軽減できるよう独居高齢者の対象年齢を原則として、65歳以上から70歳以上に引き上げてもらいたい。

- (2) 見守り推進員の人数と手当について。行政からは、独居高齢者20人に対して1人の見守り者となっているから14名だが、新居浜校区は、16名いる。2名は、新居浜支部が独自で増員し、手当も支部から支給されている。支部の予算も年々減少し、例年通りの活動ができない状態である。地域性を十分に考慮していただき、新居浜支部の見守り員を正式に14名から16名に増員することを強く要望する。2名の増員をした理由は、各自治会では最低でも1名の見守り推進員が必要です。西新須賀の自治会には見守り推進員がおらず、要望により増員した。2人目は旭町の自治会です。旭町自治会は南北に長く、昭和通りの交通量の多いところを横断しなければならないが、見守り推進員自体も高齢者です。横断による相当の危険性により増員した。

また、月1,000円の手当で、週一回の見守りで、多い方は約20人の独居高齢者の安否確認をしてくれる。猛暑の時期や冬の寒い時期には大変なことと思う。見守り推進員自体が高齢であり、後継者もなかなか見つからない。見守り推進員が来てくれるのを独居高齢者は楽しみにしており、なくてはならない存在である。大変な仕事・ご苦勞をお願いする見守り推進員の手当が、月1,000円では少なすぎる。何とか月2,000円に増額していただけますよう、お願いしたい。

○回答（市長）

見守り推進員は、今年地域福祉のテーマであり、各校区からいろいろなご意見が出ています。この制度は、平成8年に愛媛県が独居高齢者のネットワークをつくっていかうということで始められた。高齢化が進んでいく中で、民生委員だけではその役割を果たしていけなくなる。民生委員は法律によって定員に限りがあるので、県と市がそれぞれの費用を負担して、民生委員3人に対して1人見守りを専門にする人をお願いしようというのが始まりだった。その後、国も生活支援ということで関わってきたが、平成18年からは、新居浜市だけの事業となり、現在まで続いている。基準が20人に1人、また、対象が65歳以上の独居高齢者ということで見守り推進員の要綱をつくり、お願いしているので、それに基づいた活動をしていただいているということだと思う。

65歳以上という年齢の問題、あるいは、独居だけでなく高齢者だけの世帯でももっと年齢の高い世帯もあるとか、いろいろな状況が関わってきている。その対象、あるいは見守り体制についても一度検討したいと思っている。

見守り推進員さんには、大変貴重な奉仕としてのボランティア活動をしていただいている。ただ、いわゆる電話代・ガソリン代に類するものとして月1,000円というのが最初に設定されて以来、続いている状態である。活動に対していくらという考え方はなかなか難しいが、新居浜市全体の制度に関わることなので再検討したい。

今、100歳以上の方の問題が出てきている。新居浜市では、満99歳、数えの100歳以上の方に毎年9月に、個別にご連絡をして私あるいは職員が必ず訪問してお祝いの気持ちとお品をお渡ししている。

100歳以上の場合は、基準があるのできちっと行っているが、それよりも若い方で、もう何年も家に帰ってない方もいると思う。それをどこまで追跡できるか難しいが、長期不在の場合は、住民台帳からの抹消はできる。ただ、家族ごといなくなったり、家だけが残っていたりすることもあるので、いろいろな機会にきちんとしていきたい。

一方、見守り推進員では、災害時の要保護者リスト作成にもご協力いただいて支援者を2人お願いしているなど、市の中でもいろいろだぶっているところがあるので、より活動がしやすいように考えさせてもらいたい。

○質問

災害時の要援護で自治会や社会福祉協議会からいろいろ要請があるが、大変な作業である。地域のつながりが少なくなっているので、近所の若い人にもお願いしても自分の責任になるのではと断られることがある。地域でなく、市側から調査やお願いはできないか。

○回答（市長）

市からお願いすると、民生委員・自治会役員・見守り推進員の方々にまずお願いすることになってしまう。2人ずつ決めていただけてないところがあると聞いているので、少なくとも1人は決めていただきたい。市内で同時に避難勧告が出された時には、間に合わないのでは、その地域の中で初動のところをお願いしたい。いつも連絡がつくとは限らないし、義務ではないのでそこまでは求めていない。そういう方がいて何かお話をという時には、ご相談いただければこちらからお願いしてみる。

2. 地域課題

課題名（元塚橋付近への階段設置について）

質疑応答

○質問

毎朝、元塚橋付近で見守り活動をしているが、橋から子供がもし落ちたら降りていくところがないと心配している。階段でもあれば何かがあった時降りていけるし、階段があると子供が遊びがてらに降りていってもいけないし、どうしたらいいのかということだが。何かあった時、どうもできないのは弱ったなとかねがね思っていた。何とか階段に代わるものでも考えてもらえないか。また、大きなゴミがあっても降りる施設がなければどうもできないのが現状。何とか考えてもらいたい。

○回答（市長）

水管の上を小学生が歩いていたのをやめさせたという話を聞いた。これは、市の水道局が管理している。庄内橋には、ガードパイプがあるので、さっそく付け、こういった危険性をなくすことをまずやりたい。

階段そのものは、あればあったで降りてしまうという二面性がある。縄梯子でもいつもあればいいのではという話もしていた。こういうところの危険性をなくしていくということと、この先に降りるところはあるが、いざという時に間に合わないということがある。安全性の問題なので、応急の対応といざという時の何か工夫ができないか考えさせてもらいたい。